

令和3年4月1日

患者様
関係各位

医療法人財団 聖蹟会
埼玉県中央病院
院長 早田 邦康

院内感染収束のご報告

3月23日から3月31日の期間での、当院職員および入院患者様の新規発生はありません。新規患者様の発症については、3月7日以降確認されていません。

本結果を受けて、院内の感染拡大は収束が得られたと判断しました。2021年4月1日から通常の診療体制とし、入院制限の解除、リハビリテーションの再開といたします。

関係者の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

引き続き、鴻巣保健所の指示に従い、院内の感染拡大防止対策をより強化するとともに、患者様と職員の健康管理を徹底いたします。

皆様にも来院時のマスクの着用や体温確認などの健康チェック、面会・外出の制限等でご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。